新党改革
代表者　氏名　荒井　広幸　舛添　要一
住所　福島県田村市船引町船引字山ノ内五〇
生年月日　昭和三十三年五月十五日
選任年月日　平成二十五年七月二十二日
支部の数　七三〇二
うち法第十四条第二項に規定する支部の数　七三〇二　七二九一
所属国会議員の住所　兵庫県西宮市北名次町六―一〇一七　神奈川県横浜市中区本牧緑ヶ丘八九―一一五七
支部の数　五六　五六
うち法第十四条第二項に規定する支部の数　五六　五六
届出年月日　平成二十五年七月二十三日

自由民主党
支部の数　七三一四
うち法第十四条第二項に規定する支部の数　七三〇二　七二九一
届出年月日　平成二十五年七月三十日

公明党
支部の数　七三〇二
うち法第十四条第二項に規定する支部の数　七三〇二　七二九一
届出年月日　平成二十五年七月二十五日

生活の党
支部の数　五六
うち法第十四条第二項に規定する支部の数　五六　五六
届出年月日　平成二十五年八月六日

日本維新の会
支部の数　一七一
うち法第十四条第二項に規定する支部の数　一七一　一五七
届出年月日　平成二十五年八月八日

公明党
所属国会議員の住所　濱村　進　兵庫県西宮市北名次町六―一〇一七　神奈川県横浜市中区本牧緑ヶ丘八九―一一五七
届出年月日　平成二十五年八月七日

みんなの党
支部の数　三七八
うち法第十四条第二項に規定する支部の数　三六三　三六三
届出年月日　平成二十五年八月十三日

民主党
支部の数　五四七
うち法第十四条第二項に規定する支部の数　五五一　五五一
届出年月日　平成二十五年八月八日

## ○総務省告示第三百五十六号

政党助成法（平成六年法律第五号）第六条第一項（同条第三項の規定の適用がある場合を含む。）の規定に基づき、政党交付金の交付を受けようとする政党の平成二十五年七月二十九日現在における届出があったので、同条第二項において準用する同法第五条第四項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十五年九月十七日

総務大臣臨時代理
国務大臣　甘利　明

一　公明党

(一) 政党の名称　公明党（略称　公明）
(二) 主たる事務所の所在地　東京都新宿区南元町一七
(三) 代表者　氏名　山口那津男　住所　東京都葛飾区西亀有一―一四―四　生年月日　昭和二十七年七月十二日　選任年月日　平成二十一年九月八日
(四) 会計責任者　井上　義久　宮城県仙台市宮城野区榴岡四―一―八　昭和二十二年七月二十四日　平成二十一年九月八日
(五) 会計責任者の職務代行者　戎居　徹　埼玉県川越市南台三―四―一　昭和三十七年九月十七日　平成二十一年九月八日
(六) 会計監査を行うべき者　竹内　譲　京都府京都市上京区真如堂前町一二二　昭和三十三年六月二十五日　平成二十二年十月二日
(七) 所属国会議員

| 氏名 | 住所 | 選出区分 | 選挙期日 | |
|---|---|---|---|---|
| 赤羽　一嘉 | 兵庫県神戸市北区広陵町三―四二 | 衆議院議員兵庫県第二区 | 平成二十四年十二月六日 | ○ |
| 伊佐　進一 | 大阪府守口市大日町一―三―三八 | 衆議院議員大阪府第六区 | 平成二十四年十二月六日 | ○ |
| 石井　啓一 | 茨城県つくば市苅間一二三〇 | 衆議院議員北関東 | 平成二十四年十二月六日 | ○ |
| 石田　祝稔 | 高知県高知市福井東町一五―一六 | 衆議院議員四国 | 平成二十四年十二月六日 | ○ |
| 伊藤　渉 | 愛知県名古屋市南区白雲町三六―一 | 衆議院議員東海 | 平成二十四年十二月六日 | ○ |
| 稲津　久 | 北海道芦別市常磐町五一七 | 衆議院議員北海道第十区 | 平成二十四年十二月六日 | ○ |
| 井上　義久 | 宮城県仙台市宮城野区榴岡四―一―八 | 衆議院議員東北 | 平成二十四年十二月六日 | ○ |
| 上田　勇 | 神奈川県横浜市保土ケ谷区霞台一―二 | 衆議院議員神奈川県第六区 | 平成二十四年十二月六日 | ○ |

同党に所属する候補者として、前回の衆議院議員の総選挙又は前回若しくは前々回の参議院議員の通常選挙において選出された者は○